

# 砕粒等に関する市販品(低価格の精米)実態調査

## 1 調査概要

玄米及び精米品質表示基準の見直しに係る基礎資料とするため、小売店及びインターネット通信販売等で販売されている低価格の精米を200点購入し、表示実態及び砕粒等の品質実態を調査した。

砕粒が多い精米は食味が悪くなるが、同程度の価格でも砕粒の含有率に差があり、10%以上の商品が、12点(6%)あった。

## 2 調査対象

低価格の精米(関東及び関西の小売店から購入した143点、インターネットによる通信販売により購入した57点)200点

## 3 調査期間

平成23年11月～平成24年1月

## 4 調査委託機関

財団法人 日本穀物検定協会

## 5 調査事項

玄米及び精米品質表示基準に基づく義務表示事項の表示状況、価格及び商品に含まれる砕粒等の含有率を調査

## 6 測定(砕粒について)

砕粒とは、砕けた米粒のうち、その大きさが完全粒の3分の2から4分の1までの粒をいい、農産物検査法第11条第1項に基づく農産物規格規程に規定されている。

### 測定方法

全量を縮分器により均一な試料100gとする。

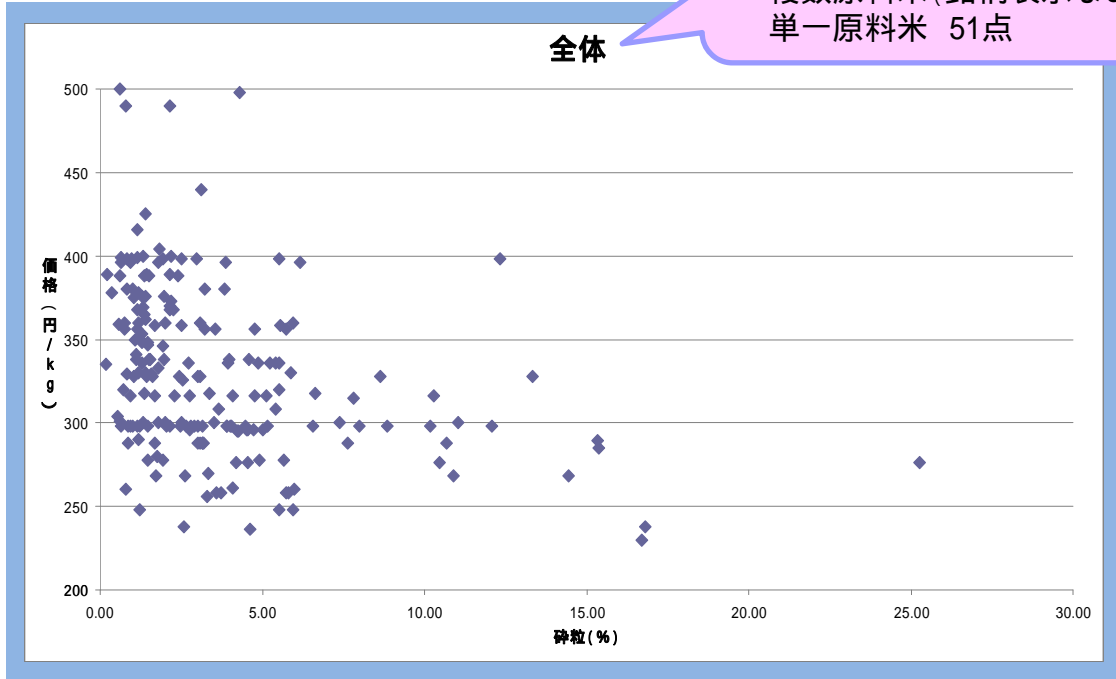
試料100gを針金25番線ふるい目の開き1.7ミリメートルのふるいをもって分ける。

そのふるいの上に残る試料を手で選り分け異物・もみを除いたものを均等に分け、分けたものから20gになるよう均等に採取する。

その20gを手で選り分け、完全粒の3分の2から4分の1までの粒を砕粒として重量を測定し、百分率を算出する。

## 7 調査結果(砕粒について)

### (1) 砕粒と価格の関連について

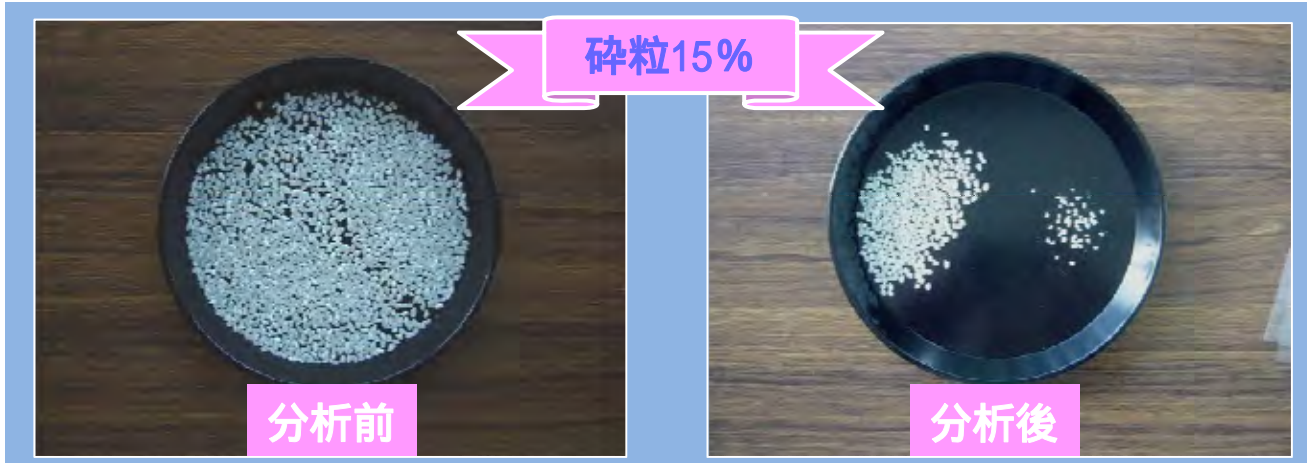
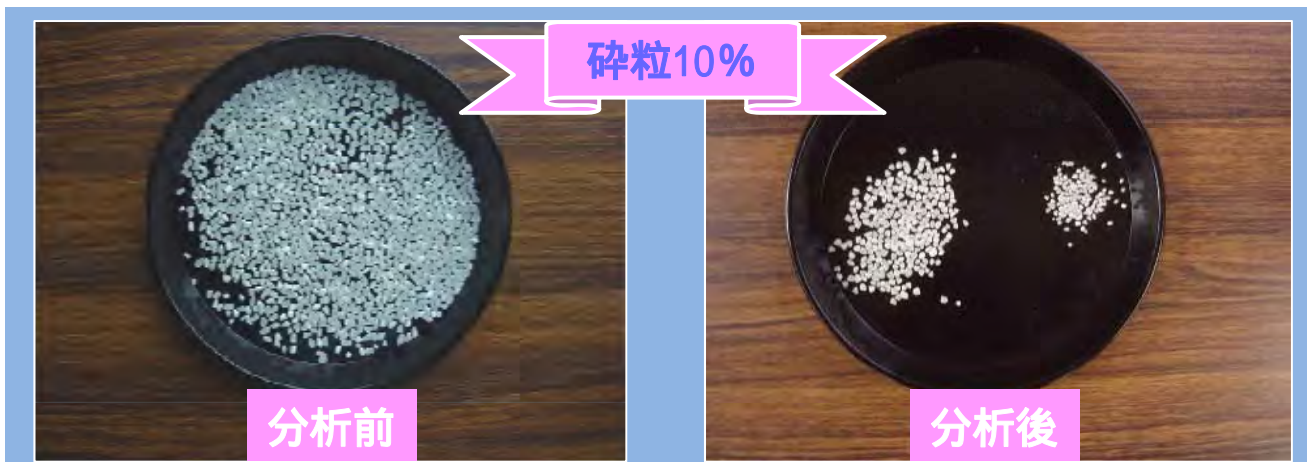
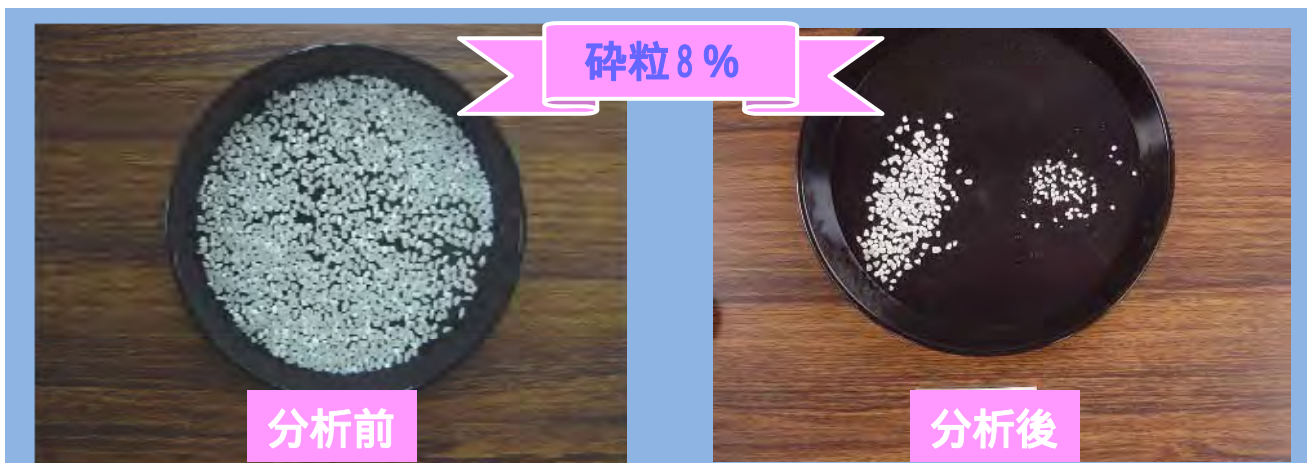
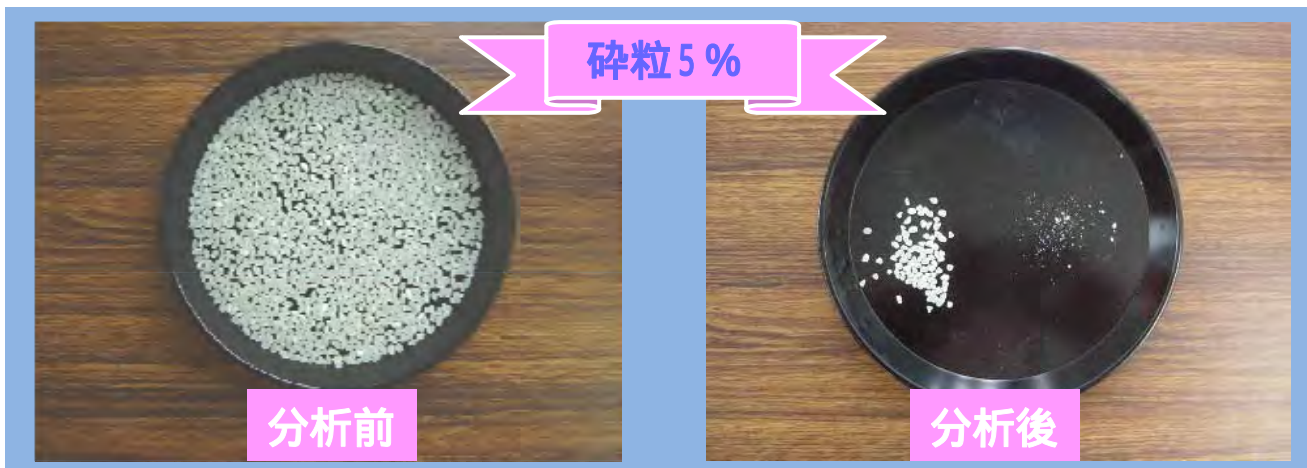


価格は300～400円/kgが中心で、同じ価格でも砕粒の含有率に差がある。

### (2) 砕粒の分布について

砕粒 (%)	複数原料米 (点)	単一原料米 (点)	点数合計 (点)	割合 (%)	累計 (%)
20.5～	1	—	1	0.5	0.5
15.5～ 20.4	2	—	2	1	1.5
10.5～ 15.4	8	1	9	4.5	6.0
8.5～ 10.4	4	1	5	2.5	8.5
5.5～ 8.4	16	4	20	10	18.5
0～ 5.4	118	45	163	81.5	100

複数原料米の方が、砕粒の多い割合が高い。  
 砕粒は5.4%以下が約82%、8.4%以下が約92%であった。  
 砕粒が10.5%以上の商品は、12点(6.0%)、  
 うち、15.5%以上の商品は、3点(1.5%)。



(参考資料)

## 砕粒とは

砕粒・・・その大きさが完全粒の3分の2から4分の1(針金25番線ふるい目の開き1.7ミリメートルのふるいをもって分け、そのふるいの上に残る程度の大きさをいう。)までの粒をいう。(農産物規格規程より)

米穀の品質表示ガイドライン(米穀公正取引推進協議会 平成15年6月30日)における精米の砕粒の基準は最高限度が8%となっている。

図

